

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区障がい児（者）タイムケア業務委託（西日暮里六丁目障がい者支援施設）	No.5200234
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和8年4月1日	
契約金額	21,344,024円（非課税）	

契約相手方	社会福祉法人 荒川のぞみの会 （法人番号：4011505000901）
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件名	荒川区障がい児（者）タイムケア業務委託（西日暮里六丁目障がい者支援施設）
指定業者（案）	名称 社会福祉法人 荒川のだみの会 代表者 理事長 松本 明子 所在地 東京都荒川区東日暮里3-8-16 3階
指定理由	<p>本件は、身体障がい児（者）及び知的障がい児（者）の日中における活動の場を確保し、創作的活動等を行う場の提供や短期的な施設利用を提供するとともに、障がい者等の家族の就労又は障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援するための業務委託である。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記法人を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記法人は、昭和58年に地域デイサービス事業所「生活クラブ・スニーカー」を開設した法人であり、平成元年からは「作業所ボンエルフ」を開設し、現在は生活介護の事務所として運営しているため、利用者支援等の福祉事業に精通している。</p> <p>また、本件業務については平成21年度から受託しており、適切な情報発信や報告を行うことで、個々の保護者とも良好な関係を築けている。</p> <p>重度の知的障がいのある利用者を受け入れることができる豊富な知識・経験を有し、実施体制を整えられる事業者は他にないため、本件を受託可能なのは上記法人のみである。</p> <p>② 主管課にて令和7年度の履行評価を行っているが、区への報告書提出について改善が必要な項目があるものの、利用者一人ひとりの障害状況に応じたサービス提供の維持に努め、適切な支援体制を整えている。</p> <p>以上のことから、上記法人を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）